

# 町政をたず



## 問

### 男性版産休始まる 町の対応は？ 町が率先して！

## 答

産後パパ育休の取得が可能、より柔軟に取得できるようになる。制度の普及に取り組んでいく。

おおたか 大高 町長  
つねぞう 恒藏 議員



質問者の動画が視聴できます。

育児・介護休業法が改正されたが町の対応について

問 大高議員

①10月からは男性版産休が始まる。町の対応は。  
②町が率先して生み育てやすい環境の整備をし、町内企業の模範となつてほしいが、町の考えは。

答 町長

①「地方公務員の育児休業等に関する法律」の改正に伴い、本定例会に係る条例の一部改正を上げした。今回の改正には、父親の育児休業の分割取得や産後パパ育休（出生時育児休業）の取得が可能となるほか、育児参加のための休暇の対象期間を拡大するなど、より柔軟に取得ができるような内容になつている。役場職員の個々の希望や事情に応じた働き方が可能となるような勤務環境を整備し、この制度の普及に取り組んでいく。

②町内の各企業でも制度の運用にそれぞれ取り組むことになるが、町としても、役場での運用状況を公表するなど制度の普及に努めていく。



サーモン養殖事業について

問 大高議員

日本サーモンファーム株式会社の社長が逮捕されたが、この事業を頓挫させないためにも町が徹底して協力すべきと思うが。

答 町長

日本サーモンファーム株式会社のサーモン養殖事業は、当町の水産業をけん引するとともに、地域雇用の増進にも大きく寄与し、重要な企業の一つであると認識している。

先般、会社側から経緯報告書が提出され、現在のところ起訴・不起訴の処分に至っていないことから、町としては事態の推移を見守るしかない。

水田活用の直接支払交付金について

問 大高議員

令和8年度までの5年間、稲作のために一度も水張りを行わない農地は交付対象から除外されるというが、農家への影響は。

また、町として指導や支援は。

答 町長

当町における水田活用の直接支払交付金の交付対象作物

\* 水田活用の直接支払交付金＝転作作物の生産者に対して所得を補償する制度。国が指定した麦、飼料作物などに交付する「戦略作物助成」と、県や地域農業再生協議会が作物や単価を定める「産地交付金」で構成されている。

# 町政をただす



は、飼料作物、稲発酵粗飼料、飼料用米、野菜類で、このうち見直しによって影響を受ける作物と農家数は、飼料作物が12経営体で面積は52ヘクタール、野菜類が32経営体で面積は11ヘクタールと見込まれる。

農林水産省は、今回の見直しに対して、生産者や農業者団体などから懸念の声が高まっていることを受け、現場の課題を把握・検証し、より詳細なルールを示すこととしている。町としては、その具体的な内容を踏まえて、県や農協など関係機関と連携しながら、農業経営の安定化につながる支援策を検討していきたい。

## 気候変動による農作物や海産物に与える影響について

**問** 大高議員

当町の農作物や魚貝、海藻類に与える、気候変動の影響を調査し、中・長期的にどのように対応するのか。

**答** 町長

人知を超えた自然災害を前に、農業者や漁業者が備えるべき第一の対策として、まずは災害等によって収穫量が減少した場合に補償される「農業共済」や「収入保険」、また、米価下落時の収入減少を補填する「ナラシ対策」に加入することが肝要であることから、町としても、これらへの加入を奨励していきたい。

また、中・長期的な対策としては、気候変動に耐える品目の導入や品種転換、生産技術の向上、農地や農業用施設の強靱化といった生産基盤の強化が重要なので、国や県、



農協、農業共済組合、地域農業者などと連携しながら気候変動に対応した取組を進める。

また、魚貝や海藻類の対応としても、不漁等で減少した損失を補償する「漁獲共済」や「積立ぶらす」という漁業共済制度がある。引き続き漁業共済への加入促進を図るとともに、漁獲サイズや漁獲量、漁獲期間の制限等による「資源管理型漁業」を推進するべく、各漁協と連携しながら水揚げの確保に努めていきたい。

## 舩作の温泉熱を利用した栽培、養殖等について

**問** 大高議員

温泉熱を利用し試験的にチエリモヤの栽培をしているが、その状況は、

そのほかにも、温泉熱を利用した栽培、養殖等も考えられないか。

**答** 町長

温泉熱を利用したチエリモヤの試験栽培は、町と包括連携協定を締結している弘前大学が、令和3年5月から舩作地区（ウエスパ椿山敷地内）に簡易ビニールハウスを設置して実施している。

現在の栽培状況は、昨年度の冬期間は温泉熱で冬を超えたが、春の高温で、一部が生育不良となり、改めて苗木から試験栽培を実施

している。

なお、温泉熱の利用は、現時点ではチエリモヤのみで、専門的なノウハウも必要なことから、町主導ではなく、産官学等の連携のもとで実施していきたい。



▶ チエリモヤの試験栽培

※チエリモヤ=南米のペルーやエクアドルのアンデス山脈が原産の植物で、その果実はアンデスのシャベットとも呼ばれ、マンゴー、マンゴスチンと共に世界三大フルーツの1つとも言われています。